

(様式第1号)

平成28年11月21日

議会報告・意見交換会報告書

天童市議会議長 鈴木 照一 様

代表者 伊藤和子
記録員 佐藤俊弥
班員 結城義巳
〃 村山俊雄
〃 熊澤光吏



議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	平成28年11月10日（木）午後7時から午後8時3分まで	
2 会 場	市立中部公民館	
3 欠 席 議 員	なし	
4 参 加 者 数	3人	
5 報 告 内 容	6月から10月までの定例会・臨時会で議決した内容、賛否が分かれた議案とその理由など	
6 意見交換の内容	意見等	当日の回答
	市民 参加者が少ない。分館ごと開催してはどうか。前回は16名ほど参加者がいた。今日は、参加者がどんな意見を出すのかも聞きたかった。(1)	議員 分館だと顔見知りでもあり、発言もしやすいとは思うが、回数が多くなるので難しい。
	市民 PRをもっとすべき。今回は、どのような周知をしたのか。中部公民館にも参加者要請はなかった。前回は、町内会長、分館長等への要請があった。事実分館で参加要請をした。もっと必要性を訴	議員 前回は、選挙直後で秋に開催できず、翌年2月に中学校学区ごとに開催した。開催方法やPR等については、これまでいろいろ検討してきた。若い人たちの声を聞くために、東根では学校へ出向いている話も聞

	<p>えるべきである。(2)</p>	<p>ている。</p> <p>開催する意義・重要性についてもっと市民に理解してもらう必要があるので、もっと検討しながらPRしていく。</p>
	<p>市民</p> <p>特定空き家対策はどうなっているのか。もっと積極的に進めなければならない。行政はやりたくないのではないか。私も特定な家屋について、直接市（建設部）へ伝えてある。</p> <p>空き家対策について、なぜもつと議会で追及しないのか。そのように議会に期待できないから、今日のように参加者が少ないのでないか。</p> <p>使用できない、電柱に支えられてやっと倒れずに立っている家屋がある。ハクビシンも出入りしているし、火災が怖い。代執行もできるのであるから、実行してほしい。その費用は、土地代で賄える。これは不作為による義務違反となる。建設部門と思っていたが、環境課の問題でもあるのではないか。(3)</p>	<p>議員</p> <p>9月議会で聞いたが、6軒ほど見込まれる。</p> <p>特定家屋の指定については、難しい面もある。議会としては個々の特定家屋について、代執行をしてくれとは発言できないし、一般論になってしまふ。</p> <p>今後も注視しながら、所管が経済建設常任委員会となるので、頑張つていく。</p>
	<p>市民</p> <p>子育て支援施設の用地問題に関する裁判費用はどうしたのか。</p> <p>この程度の問題であれば、弁護士に依頼しなくとも、市職員で対応できるのではないか。実際、県ではそのようにしている。(4)</p>	<p>議員</p> <p>9月の補正予算で対応した。</p> <p>裁判になったので、弁護士に依頼したものと理解している。</p>

	<p>市民</p> <p>市行政に対する要望等は一般質問をしないと通じないとと言われている。どうすれば伝わるのか。(5)</p>	<p>議員</p> <p>「まちづくり懇談会」で市長に直接話すこともできるし、市政への提言というハガキもある。積極的に参加し、また活用してほしい。</p>
	<p>市民</p> <p>議会傍聴はどれくらいいるのか。(6)</p>	<p>議員</p> <p>議会開催ごと来られる市民もおられる。高崎小学校、南部小学校、中部小学校なども、時々傍聴されている。</p> <p>本会議だけでなく、常任委員会や予算・決算特別委員会も傍聴できる。ぜひ、傍聴してほしい。</p>
	<p>市民</p> <p>役員について適任者を推薦要請が、町内会長へ来る。民生委員なども含め、30種類あるのではないか。頭の痛い話である。市で直接考えろと言いたい。</p> <p>まだやる気があるのに、辞めさせるのも問題でないか。(7)</p>	<p>議員</p> <p>それぞれ地域の皆さんが、よく実情を知っておられるので、お願いしている。</p> <p>年齢等もあるので、辞めていただくことがある。</p>